

「改めて、うつらない・うつさない宣言」

兵庫県内の新型コロナウイルスの新規感染者数は、9月1日より17日間、一週間平均10人以上の「感染警戒期」の水準にあり、県内でもクラスターが発生するなど、依然として警戒が必要です。

兵庫県では、新規感染者の濃厚接触者や関係者には直ちにPCR検査を行い、その確定のもと第二次感染を防止し封じ込めています。また、医療体制に不安はありません。

県民、事業者の皆様には、改めて、次のことについて、取組の徹底をお願いします。

【県民の皆様へ】

- ガイドライン等に基づく感染防止策がなされていない接続を伴う飲食店など感染リスクの高い施設の利用を目的とした、県境をまたぐ移動を控えましょう。
- ガイドライン等に基づく感染防止策がなされていない感染リスクの高い施設(特に接待を伴う飲食店、酒類の提供を行う飲食店、カラオケ等)の利用を控えましょう。
- ガイドライン等に基づく感染防止策がなされていない施設における大人数での会食や飲み会はやめましょう。
- 発熱が続き、倦怠感、味覚障害等の症状があれば、帰国者・接触者相談センター(保健所)へ相談してください。
特に発熱や咳などの比較的軽い症状でも、高齢者や基礎疾患をお持ちの方は、早めにご相談ください。
- 接触確認アプリ「COCOA」、「兵庫県新型コロナ追跡システム」の利用をお願いします。
- 3密の回避など、「ひょうごスタイル」に取り組んでください。特に、マスクの着用を徹底してください。

【事業者の皆様へ】

- ガイドライン等に基づく感染防止策を徹底し、「感染防止対策宣言ポスター」を掲示してください。
- 酒類の提供を行う飲食店や歌唱を伴う飲食店など、感染リスクの高い店舗等は、特に対策を徹底しましょう。
- 職場における3密を避け、商談など、やむを得ず対面で会話する際は、距離を確保し、マスクを必ず着用しましょう。
- 「兵庫県新型コロナ追跡システム」への登録と、QRコードのテーブルやカウンターなどでの掲示をお願いします。

【イベント主催者・施設管理者の皆様へ】

- イベント開催にあたっては、換気、消毒などの基本的な感染防止策のほか、人ととの間隔の確保を徹底してください。
- 検温や手指消毒とともに、マスクを持参していない参加者にマスクを配布するなど参加者全員がマスクを着用できるよう、予め準備しておきましょう。

これからも油断せず、県民の皆様、事業者の皆様一人ひとりが「うつらない・うつさない」との強い思いで取り組むことが大切です。一層のご理解、ご協力を願います。

令和2年9月17日

兵庫県知事 井戸 敏三